



令和2年度 金ヶ崎町 施政方針

3月定例議会で高橋町長が示した本年度の施政方針の概要を紹介します。

金ヶ崎町の重点プロジェクト

- 1 「若者が暮らしたいまちを創る」
- 2 「女性にとって魅力的なまちを創る」
- 3 「活力と特色のある地域を創る」

今年、町民憲章制定50周年を迎えます。この節目の年を記念する事業を通じて、町民憲章の「人間尊重」「郷土愛」「開発精神」「相互の敬愛と信頼」を活かした今後のまちづくりにつなげていきたいと考えています。

また、第十次総合発展計画の締めくくりの年であるとともに、次期総合計画および国土利用計画地域計画の策定年となります。これまでの成果や課題などを踏まえ、また、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、関係人口の創出・拡大や結婚・出産・子育てしやすい環境整備等の充実を検討するほか、SDGs（エスディーズ）やSociety5.0（ソサエティ5.0）など時代の変化にしっかりと対応した政策と事業展開をもとにまちづくりを行うこととし、人口減少・少子高齢化が進む中でも将来にわたって住みよいまちを目指した計画策定を行ってまいります。併せて、都市計画区域と農業振興地域との線引き見直しに向けた検討を進めていきます。



ト・センターの利用に対する助成。

重点プロジェクト

- 1 若者が暮らしたいまちを創る
 - ▼東京圏からの移住・就業マッチング・企業への支援事業を実施。
 - ▼移住希望者等への情報提供、相談対応など支援体制の構築。
 - ▼若年者に対する民間賃貸住宅への家賃補助、住宅取得への補助を継続。
 - ▼中学生のキャリア教育支援や高校生、大学生等を対象にした説明会やガイダンス、求人企業への情報発信。
 - ▼就農支援資金の活用や農業青年クラブへの活動助成。
 - ▼金ヶ崎ミライラボ事業を実施。
 - ▼中学生のまち歩き学習等の事業を継続。
 - ▼独身男女の出会いの場の提供。

2 女性にとって魅力的なまちを創る

- ▼18歳までの医療費に係る自己負担分の無料化を継続。
- ▼現物給付対象者を中学生まで拡大。
- ▼「子育て世代包括支援センター」を設置。
- ▼「在宅子育て応援金」の交付事業を実施。
- ▼副食費の第3子無償化を継続。
- ▼0歳から2歳児にかかる保育園保育料の見直し。
- ▼子育て支援員研修を実施。
- ▼新卒者や潜在保育士への就職支援助成や奨学金返還補助。
- ▼認可外保育施設およびファミリー・サポート

3 活力と特色のある地域を創る

- ▼地域課題の話し合いの機会を創出。
- ▼「住民が主役」となった地域づくりの推進。
- ▼国道沿線の土地の活用に必要な支援を行うとともに、町有地の有効活用について検討。
- ▼六原駅前前の駐車場の整備に向けて地域との連携により取組を推進。

基本目標1 生活環境

1 都市基盤

- ▼町道野田・前野線および町道一の台10号線の整備。
- ▼一般国道4号金ヶ崎拡幅の事業推進。
- ▼空き家活用および空き家除却に対する補助金を設置。
- ▼空き家を地域交流の場として活用する取組などを支援。
- ▼「金ヶ崎町地域公共交通網形成計画」に基づく実証運行。
- ▼JR東北本線一ノ関、北上間の増便要望。
- ▼国土強靱化地域計画の策定に着手。

2 防災・生活安全

- ▼住民参加型の実践的な防災訓練を実施。
- ▼地区防災計画の策定。
- ▼準中型免許を取得する消防団員への経費助成。
- ▼消費生活見守り推進員による消費者教育。
- ▼奥州市と連携し設置している相談窓口

の周知。

3 生活環境

- ▼二酸化炭素排出量抑制の取組を推進。
- ▼プラスチックの資源循環の徹底。
- ▼家庭ごみの手数料徴収制度の導入を検討。

4 自然環境保全

- ▼県内で唯一確認されているマツムシソウの自生地の保全活動を実施。
- ▼シンポジウムや環境講座を通じて希少動植物の保全意識の醸成。
- ▼上下水道環境を将来にわたって維持していくための経営改革・健全運営。
- ▼決算及び今後の事業状況について、住民懇談会などで町民に周知を徹底。
- ▼適正な行政負担と住民負担のあり方を検討。

基本目標2 健康福祉

1 健康増進

- ▼家族で取り組む健康増進を検討。
- ▼生活習慣病予防及び重症化予防に着手。
- ▼精密検査受診率向上を図る。
- ▼ゲートキーパーの養成による、こころの健康づくり・自殺対策を進める。

2 地域医療

- ▼町民が安心できる医療体制の整備。
- ▼金ヶ崎診療所・歯科診療所において診療体制の維持と医療サービスの向上に努める。
- ▼感染

3 児童福祉

- ▼乳幼児健診や訪問指導などを継続して実施。
- ▼子どもに対する食事の提供や学習支援、生活習慣の習得などの活動を実施する団体の支援。

- ▼関係機関と連携して児童虐待等の事案に迅速に対応する体制の整備。
- ▼相談対応及び見守り機能の充実、未然防止を図る啓発活動を実施。

4 障がい者福祉

- ▼町地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携。
- ▼各分野の専門的な知識を生かした支援に努める。